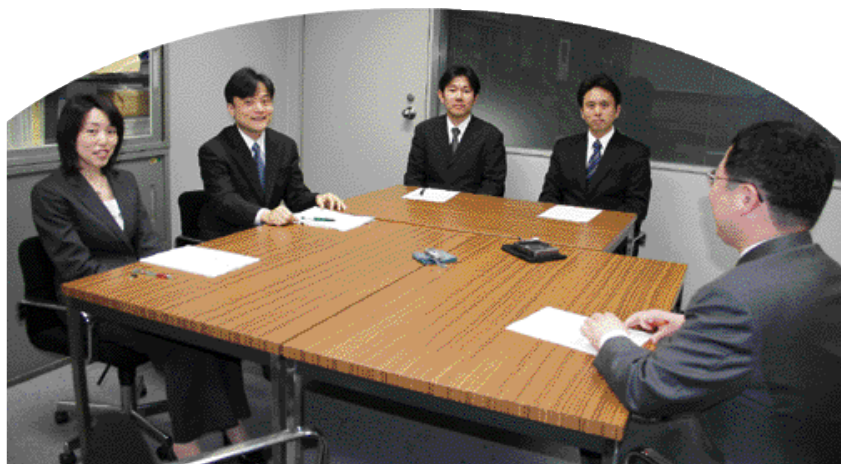


# 知財立国を 支える 新たな力



司会 本日はお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。特許庁では、審査能力を大幅に強化するために、2004年度から毎年約100名の任期付審査官を採用しています。そして昨年は、約100名の方が審査官補から審査官に昇任いたしました。

今日は、昨年審査官に昇任された方々の中から4名の方に集まっていただきまして、最近のご活躍ぶりなどをお伺いしたいと思います。

## 1. 自己紹介

司会 まず初めに自己紹介をお願いします。

石村 特許審査第一部自然資源の石村恵美子です。大学院を卒業した後、建設関係のコンサルタント会社で交通計画や交通運用等の社会基盤整備計画に関する仕事をいたしまして、その後特許事務所にて事務員として土木、建築に関する特許明細書の作成補助をしておりました。

松本 特許審査第二部生産機械の松本公一です。私も同様に大学院を卒業後、鉄鋼メーカーで材料と溶接の研究開発をやっておりまして、その後、特許事務所で3年ほど明細書作成の手伝いをした後、特許庁に入庁いたしました。

當麻 特許審査第三部医療の當麻博文です。私は大学院博士課程を修了後、ポスドクとしてアメリカの大学で1年あまり研究した後、大学の助手として約10年間研究・教育に従事しておりました。

崎間 特許審査第四部伝送システムの崎間伸洋です。私は大学院を卒業した後、電機メーカーで携帯電話の基地局の回路設計を主にやっておりました。

## 2. 前職の経験と審査について

司会 非常に幅広い人材が集まっていますね。崎間さんは電機メーカーの開発者から特許庁のお仕事に変わって、だいぶ職場の雰囲気も変わったと思いますが、前職のご経験で何か役に立ったこと、あるいは逆に特許庁に入られて戸惑ったことはありますか。

崎間 明細書を読むと、この構成は普通採用するだろうといった相場観が分かることが多かったので、そういう意味では役に立ったと思います。

ただ、その相場観が逆に作用して、証拠も示さずに「この程度のことは誰でもやりますよ」というような感じで指導審査官に持って行ってしまい、「もう一度やり直し」ということもありました。前職では大抵の設計上の工夫は、技術者なら「誰でもやる」ことと考えられていたのに対し、審査では「誰でもやる」というのであれば、そのことを証明しなければいけないことに最初はすごく戸惑いました。



崎間 伸洋  
(さきま のぶひろ)  
特許審査第四部  
伝送システム

當麻 私も崎間さんが言われたように、技術的な面につきましては、明細書を読めば大体は把握できましたが、研究者としての相場観を変に持っていたために何でも容易に見えてしまったところがあって、指導審査官からその点を最初に指摘されました。それ以降は、技術常識に近いものであっても、容易の判断は引例の記載に基づき論理的に説明するよう心がけるようになりました。

前職の経験で役に立った点としましては、研究の苦労が理解できる分、面接等で出願人等の説明を背景技術も含めてじっくり聞いて、相手の主張を把握した上で補正する際の注意点等について指摘するなど、ある程度ユーザー・フレンドリーな対応ができていたのではないかと感じています。

司会 松本さんは民間企業や特許事務所で働かれて非常に経験豊富ですが、発明者の立場から代理人の立場に変わり、そして今は審査官になって、いかがでしょうか。

松本 私は幸いにも研究者で明細書に触れた経験もありますし、特許事務所で明細書を実際に作成する業務の補助も、こちらに来て明細書を読んで審査するという経験もさせてもらっていますが、それぞれ若干アプローチの仕方が違う部分がありますし、同じ技術でもとらえ方が少しずつ変わっている部分があるかなと感じています。

そういう意味ではアドバンテージでもあったのですが、知っているがゆえに悩む部分というか、さっきのお二人と同様に素直に明細書に向き合えなかった時期がありまして、そこが最初に戸惑った部分だと思います。

逆に良かった面としては、実際に代理人の先生がどういう仕事をしているのかということも知っていますし、當麻さんも仰っていたように、出願人とか代理人の方が面接に来られたときに、本当にポイントになるところに真っ先に入って議論できるという点では有利だと思っています。

石村 私も民間企業と特許事務所の両方の実務経験があったため、明細書から技術内容を把握する作業に違和感はありませんでした。しかし、お三方の考え方とほとんど同じで、過去の技術経験が多少あるがゆえに、入庁当初は容易性の判断を邪魔されていたということがあります。

それから請求項の文言について、審査官になってからその一言一言で判断が違ってくることを経験して、請求項の文言の重みをあらためて感じさせられました。

司会 皆さん、色々なところから特許庁に入られたわけですが、それぞれに過去の経験を生かして現在の審査官としてのお仕事に立ち向かっていらっしゃるものがよく判りました。

### 3. 研修制度について

司会 ところで皆様は、審査官になる前に審査官補として2年間の準備期間があって、研修などもずいぶん受けられたと思いますが、いま振り返ってみて研修はどうでしたか。研修で学んだことは役に立っているでしょうか。あるいは、一番心に残った研修は何でしたか。

崎間 心に残った研修として、特別研修というのがあります。特許庁出身で、現在は弁理士をされている方に講師になっていただき、すでに判決が出た案件を同じ任期付の職員でディスカッションする研修です。

参加者の人数分だけ意見があるので、「同じ案件で同じ判決文を読んでも、それぞれとらえ方がかなり違う」ということが実感として分かって、参考になりました。

當麻 私の場合、特許法をはじめとする工業所有権法にほとんど触れたことがありませんでしたので、座学による法律の講義はとても役に立ちましたし、特許法に基づき、審査実務がどのように行われているかということを経験を通じて知ることができて、その後の実務にとっても役に立ちました。



當麻 博文  
(とうま ひろふみ)  
特許審査第三部  
医療

一番心に残っている研修は、先ほど崎間さんも言われましたが、特別研修や合議研修のような実践形式のもので、経験豊富な審査官の方の判断とわれわれ新人の判断のどこが違っているのかがよく分かり、どのような点に注意すべきかというポイントをある程度つかめたような気がします。

司会 松本さんは前職との関係で言えば、特許に関する知識があたりだったと思いますが、いかがですか。

松本 私はある程度弁理士試験の勉強もしていたという意味では有利な点はあったかと思うのですが、正直特許庁に入って、もう勉強はあまり必要ないのかなと油断していた面もあったものですから、密度濃く集中的に座学での講義等を受講できたということは、弛みそうになっていた自分に気合を入れるという意味でも良かったと思います。

特に心に残っているというか、自分で一番有益だと思ったのは、外ではなかなかできないような、たとえば審査基準に関する講義をじっくり受けられたことです。それを自分の日々の仕事として実践できているので、外にいたらなかなかできない、いい経験をさせてもらっていると考えています。

石村 私は弁理士試験等の勉強をした経験がなく、また、審査基準についても、特許事務所での実務の際に特許庁のHPで確認することはしていましたが、十分な理解には至っていませんでしたので、研修で講義、特別研修や合議研修等を受けていた時点では、ただ頭に詰め込むだけで必死な状態でした。審査量が増え、様々な事象に直面するにつれて「あのときの講義内容はこういうことか」とか「特別研修や合議研修での判断がどうしたことだったのか、何となく理解していたけれども、本質を分かっていたいなかった」と感じる事が多々あります。そういうものを今、改めて自分の中で再確認しながら審査をしているので、やはり研修は有意義だったと思います。

#### 4. 審査官補の頃を振り返って

司会 審査官補のころを振り返ってみて、自発的にやっておけばよかったということはありますか。あるいは、今から改めて学んでいきたいということはありませんか。

石村 審査官補の期間は2年と言われますが、研修講義を受けていた時間や試験を受けていた時間等を考慮すると実質は2年なかったもので、圧倒的に経験不足で、今でも審査経験のない事象に直面することが多いです。

そういうときにはもちろん周りの審査官の方に色々教えてもらったりするのですが、審査官補のときにもっと拒絶理由を見せてもらったり、こういう事象があったときにはこう対処しているという話を沢山聞いておけばよかったと思います。それは今もそう思っていて、話を聞くようにしています。

富麻 私の場合、研修とOJTだけでかなり大変でしたので、実際には他の勉強をする時間的な余裕がありませんでした。今後、学んでいきたいこととしましては、ようやく少し審査に慣れ、自分なりに判断できるようになってきましたので、自分の担当分野やそれに近い技術分野に関する審決とか判決について勉強したいと思っています。

崎間 私も審査官補のころは余裕がなかったので、精一杯だったかなと思います。ただ、今も含めて考えると、経験不足という面が若干ありますので、判決や審決を多く読むようにして、経験を補うようにしたいと思っています。「こういう場合にはこういう判断がされている」ということを知れば、自分の判断が正しいか、ずれているかがある程度分かりますので、今後は判決や審決に積極的に触れていきたいと考えています。

松本 私の場合は、上司の方々から、ある程度頑張っただと尻を叩かれる日々でしたが、いま振り返って一番自分で足りなかったのは、指導審査官の方と一緒に特



松本 公一  
(まつもと こういち)  
特許審査第二部  
生産機械

許査定の判断をすることだと思っています。拒絶査定は条文に則って、手続きの不備等もあれば、ある程度簡単に判断できると思うのですが、特許査定をした経験が少ないため、自分の中でのスタンダードの確立が難しく、未だに悩む毎日です。そこが審査官になってから一番苦労している点だと思っていますので、最終的な判断をするというところをもっと指導審査官の先輩といろいろ議論をしてやってあげばよかったなと感じました。

#### 5. 審査官としてのやりがい

司会 確かに特許査定するか拒絶査定するかは本当に悩むところですが、自分で判断を下さなければならない責任の重さも、見方を変えればやりがいになります。審査官になって良かったと思うようなことはありますか。

崎間 発明は発明者の成果だと考えていますので、実施例ベースでも何とか拾って、できる限り特許に持っていきたいというところがあります。

そんな中で、自分がこれだったら特許にできるだろうと思ったものが代理人あるいは知財部を通してそこに落ち着いたときに、自分勝手な思い込みかもしれませんが、自分の判断によって発明者の成果を特許にできて良かったなと思います。

松本 自分の判断がその分野におけるある程度のスタンダードを決められるという意味では、当然すごくやりがいがあるのですが、単純に良かったな、悪かったなという意味での「良かった」という点では、一つの案件にかけられる時間を自由に決められるようになったことかなと思います。

誰かに指導してもらっていた頃は、自分の都合ばかりでその先輩を縛るわけにもいきませんし、ある程度協力して時間を合わせる努力が必要でした。また、先輩がおられないときには自分一人で悶々と考える時間が多く、結果としてすぐ相談していればその場で解決できたことにも時間を使ってしまっていました。そこに対して自分の裁量が大きく持てるようになったのが良かったと思います。

當麻 私も松本さんが言われたように、自分の判断がその分野のスタンダードになっていくことにやりがいを感じています。また、世の中の役に立つ発明に対し

て、自分の裁量で特許査定を出せたり、特許公報に審査官として自分の氏名が掲載される点にも職責の重さとやりがいを感じます。

石村 いま私が担当している技術分野は、個人や中小企業から大手企業まで、出願人の態様は多岐に亘りますが、どの出願人も特許権を得るべく熱心な方がたくさんおられます。そういう方から面接を依頼され、一緒に考えながら「こういう方向だったら特許査定の可能性があります」という話をして、相手のニーズとポイントがちゃんと合っていて特許査定が出せたときに、少しは世の中の役に立てるかもしれないと思ううれしくなります。

#### 6. 審査官として課題に感じること

司会 逆に審査官になって、現在課題に感じているようなことはありますか。

石村 審査官が拒絶理由を示し、出願人や代理人が意見書や補正書で応答するという手続きは、何れも時間とお金がかかる作業となります。出願人そして審査官の何れの立場であってもこれら審査期間を短縮化することはメリットとなり得るので、そのために審査官として何かできるかを課題として考えています。例えば、出願人や代理人が応答する際に、権利を得るべく今後、どのような手段が残っているのかという道筋を見えやすくすることも一つの方法かと思えます。

司会 補正の示唆ということですか。

石村 その通りです。すべての案件に対してできるわけではないですが、この構成を追加しても拒絶理由は



石村 恵美子  
(いしむら えみこ)  
特許審査第一部  
自然資源

解消できないとか、このような補正をすれば拒絶理由を解消できるというようなものを、明細書から出願人の意図をくみ取りつつニーズに対応する形で示唆できれば、査定に至るまでの期間も短縮でき、審査の効率も高まるのではないかと思います。

松本 私が未だに感じていることは、先ほどもお話ししたように最終判断のところで、その経験がまだ圧倒的に足りないと自分では思っています。例えば、自分自身の仕事について考えると、最初のアクション待ちの案件もあるのですが、特許査定できるかどうかの見極めに時間がかかってしまうことによって、最終判断待ちみたいな案件も結構抱えてしまうことが多いので、そこをもっと効率良く、しかもコンスタントにやっていけるようにしなければならぬと思っています。

そういった意味では、出願人が最初の拒絶理由だけを待っているのではなくて、本当に白か黒かという判断を待っているのであれば、そこを自分のところで滞留させてしまてはいけないという、審査官としての責任を感じています。

審査実務以外の自らが担当する分野の技術に関する点で言いますと、自分が従事していた、いわゆる最先端の研究・開発の現場を離れてからすでに5年以上経つので、そこから進んでいる最先端の技術に対するキャッチアップをもう少ししっかりやらなければならぬかなと思います。特に、実際にPCTとか早期審査とか最新の技術についての審査にも携わっていますので、そうしたことを今後もきっちりやっていかなければいけないと思っていますし、やりたいと思っています。

司会 私も最終判断はずいぶん悩みますが、結局、できるだけ経験を積むのが一番近道かなと考えています。ところで審査の質を審査官なりに担保することは、欠陥品を世に出さないために当然のことですが、崎間さん、わずか2年間で審査官になって、質と量の両立というのは大変じゃありませんか。

崎間 質と量という面で言うと、われわれが採用される前提として、量のある程度求められている面があると思います。これは最初から覚悟して入庁したので、量自体を大変だと感じたことはないのですが、1件だけ素晴らしい判断をするのではなく、量を確保しながらすべてについて一定の質を保つというのは大変だと感じています。



また、皆さんがおっしゃっていたとおり、出願人としては最終的に権利になるにしても拒絶になるにしても早く結論が欲しいと思いますので、自分のところでもいつまでも案件を持っているわけにはいきません。だから特許査定しないけれども拒絶査定にもしないというように、いつまでも案件を自分のところで止めることはしないようにしようというのが、いま一番考えていることです。

また、松本さんがおっしゃったように、自分の理解している最新技術はどうしても少しずつ最新ではなくなってくるので、最新技術は常にフォローするようにしたい。できるだけ学会や展示会にも積極的に参加していきたいと思っています。

當麻 私もお三方が言われたように、2年間という短い期間で審査官に昇任させていただきましたので、やはり最終判断、再着案件に対する対応の難しさを、最近、特に感じています。

崎間さんが言われたように、私もできるだけ再着案件の手持ち期間を短くしたいのですが、まだ判断に迷うことが多々あります。どうしても判断に困ったら、迷わず管理職や経験豊富な審査官の方に協議を申し込むよう心がけています。そのようにして経験不足な点を補ったり、また、関連案件のこれまでの審査経過等を参考にしながら、自分の判断基準を着実に確立しつつ、同時に、同じ担当分野内で各審査官の判断に個人差等が生じることのないよう心がけています。あと、私の担当している化合物の分野は、医薬だけでなく、液晶材料、高分子、無機化学など多岐の技術分野にまたがる案件も多いので、他室の審査官の方に教えて頂

くことも多く、技術面での課題を克服できるよう日々勉強しています。また、自分の担当している技術分野も日々進歩していますので、最新技術については、学会等に参加するなどしてフォローする努力を続けていきたいと思っています。

司会 皆さんの中で、ご自分が拒絶査定した案件が審判請求されて結論が出たという経験のある方はいらっしゃいますか。

松本 何件があります。今考えると、ちょっと証拠が足りないかなというところがあった案件についても、審判のほうで新たに拒絶理由を通知してもらったものもありますし、特許査定になったものと拒絶の審決になったものが、それぞれ数件あります。

崎間 私も何件か審判に上がっていますが、結論が出たものはまだ数件です。審判でも支持してもらって審決を書いていただいたものと、再度拒絶理由通知を出していただき、その後取り下げになったものです。ただ、まだその他にも審判に上がっている案件がありますので、今後自分の審査結果がどのように判断されるのか気になるところです。

當麻 私もまだ数件しか結論は出ていないのですが、それらに関しては原査定を維持していただいています。あとは前置審査の段階で特許査定できる案件が多かったように思います。

司会 皆さんが若手審査官として非常に悩みながらも、立派な審査官に成長されている姿を拝見することができました。とても素晴らしいことだと思います。

## 7. 進歩性の基準

司会 先ほど崎間さんから「この程度のことはだれでもやる」というお話しがありました。研究者が考える容易、容易じゃないという基準と、審査官が考える容易、容易じゃないという基準とは違うのでしょうか。

崎間 進歩性の判断においては、論理付けできたものを進歩性なしと推定しているのです、ずれがあるのはやむを得ないし、実際にずれも存在していると感じています。

だからといって、審査基準を無視して自分の主観で審査をするわけにはいきませんので、私としては、審査基準に沿った審査をし、できる限り適切な文献を示

すことによって、出願人や発明者が納得できる判断を示せるよう努力したいと思っています。

司会 動機づけの一つに技術分野という概念がありますが、企業で感じていた技術分野と審査官として感じる技術分野との間に違いはありますか。

松本 いまの仕事絡みで言えば、当然審査官のほうが色々調べることができるツールが多いし、調べられる分野も広いので、いま持っているツールの中から選んだもので技術分野を判断して、それを組み合わせるのが容易かどうかという判断は、ある意味で簡単にできると思いますが、一方で、発明者だったころの自分を想像してみると、色々調べたにもかかわらず全然知らないところの文献が出てきて、それで審査官に「容易だ」と言われたというイメージを持っていました。

そういうことを思い出すと、今の判断でも多少心がけてはいるのですが、発明者なり代理人が調べることができるだろうと思われる分野について、その中でこれとこれを結びつけるのは当業者、すなわち発明者であれば容易にできるでしょう？、というような判断をしないと、発明者は納得できないだろうなと思っています。

もう一方で、発明者としての自分と審査官としての自分は、容易かどうかの判断という点ではそんなに変わっていないと思っています。しかしながら、発明者としての立場では、明細書に自分が思っていたことの10のうちどのくらい反映できているのだろうかと常に考えていましたが、逆に審査官としては、「残念ながら、たぶんこれは書いていないんだろうな。」という部分まで、明細書の内容を読める時もあります。

それで、やはり進歩性がないという判断をしなければならぬことについて、どれだけ明細書に書かれている内容のうちの、できるだけ多くの部分を考慮できるのかという点が、できるかどうかは別として自分たちの仕事だろうと思っています。

司会 明細書にうまく表現できていないというのは、研究者が明細書になじんでいないからでしょうか。

松本 それもあると思うのですが、自分の一番良かったもの、自分の技術の一番の売りはこれだとなると、明細書作成の原案となる発明者が作成する書面にはそこしか書かないケースもあり得ます。実はもっと幅広く、こんなことも、あんなこともある、こういう可能

性もあり得ると最初から書いておけば、もっと広く権利を取ることができたかもしれないのに、そういう部分でもったいないと思われるケースが自分の審査している分野ではいくらか見受けられるのも事実です。

そうした点は、自分が将来代理人になったらとしたら、そのあたりもアドバイスできるようになりたいと考えていますし、そうした実務経験を積むことができる点で、今の仕事は、自分にとって貴重な時間を得ていると感じています。

當麻 私も松本さんと同じようなケースに遭遇することが多々あります。特に大学の研究者の出願に多いのですが、新規性も進歩性もあって、良い発明でありながら当初明細書に記載された権利範囲がとても狭いため、「点」の特許しか認めることができず、惜しいと感じることがあります。私自身、大学の研究者でしたので、将来、大学の研究者に対して産学連携等を見据えた特許明細書が書けるよう適切なアドバイスができるだけの力量を早く身に付けたいと思っています。

司会 特許庁審査官が使っている検索システムを発明者が自由に使える時代が来たら、発明者の意識と審査官の意識はだんだん合ってくるのでしょうか。

松本 発明者が自分で全部調べるかというところではないと思うので、そこはやっぱり限界があるんじゃないでしょうか。

## 8. 審査の質と量

司会 先ほども触れましたが、審査の質はどうすれば担保できると思いますか。

當麻 少なくとも自分が担当する技術分野に関しては、できる限り多くの事例を経験したり、他の審査官が下した関連案件の審査経過等を参考にしながら、自分なりの統一した判断基準を持てるようにならなければと考えています。また、審査官になって、合議をする機会がほとんどなくなりましたが、自分自身の判断が正しいかどうかについて、同期の審査官同士で協議して確認するなどしながら、互いに客観性とバランス感覚を養う努力をすることで審査の質も高められると思っています。結局のところ、案件数をこなしていくことで、自ずと質も高められていくことを信じて日々仕事をしています。

崎間 量を確保しつつ質を高めていくという努力になるのですが、出願を一件ごとに単体で考えるのではなくて、同じ企業の同じ分野の出願であれば似たような技術が周りがあるので、常にそういった技術が記載された文献を自分の中でストックして、活用が利くように保管しておくことが、最終的には量を確保しつつ質も担保できる審査につながるのではないかと考えています。

松本 自分の勝手な思い込みかもしれないのですが、質を高めるといのは、たとえば1つの案件で完全なサーチと誰にとっても納得できる判断を行うという意味ではないと思っています。誰もが納得できるレベルの平均を引き上げることが、全体の質を向上することにつながるのだらうと思います。

やはり、常に一定のリズムやペースで仕事をこなせるようになって、初めて自分が納得できる。それは逆に言えば、毎回同じ判断をするように努力、精進していくということだらうと思います。それは例えば、厳格に条文に則って明細書の内容を精査して、考えうる拒絶理由をすべて通知することかもしれませんし、そうすることによって、ともすれば代理人に対しても出願人に対しても結果として厳しくし過ぎてしまうことにつながっている可能性は否定できませんが、毎回やるべきルーチンを同じように維持していくことしか、今の自分の経験ではできていないので、現状で質を維持するということは、そういうことじゃないかと考えています。

むしろ今まで2年間は、どちらかというところスローすぎたので、今はただ一心不乱に仕事をして、いつの間にか一定の質に落ち着くんじゃないか、というイメージで日々仕事をしています。正しいかどうかはわかりませんが。

石村 研修時にも審査の質と量について討論した記憶があるのですが、私の中では自分の判断にぶれを生じさせないようにすることが、量をこなす中で質を担保することにつながるのではないかと考えています。そもそもぶれが生じてはいけないけれども、どうしても案件の思想が難解である場合など、考えがまとまらなくなるがあるので、何れの状況においても安定した判断を示すように努力することで質の向上につながるのかな、今できる努力はそこかなと思っています。

司会 審査の質には、高い・低いという観点と、ばらつきがある・ないという観点があると思いますが、ばらつきをなくすことがまず第一でしょうね。

## 9. 後輩へのアドバイス

司会 ところで皆様方の後にも、毎年100人ぐらい任期付職員の方々が続々と特許庁に入られています。先輩審査官として後輩へのアドバイスをいただけませんかでしょうか。

石村 アドバイスというのはおこがましいのですが、どんな些細なことでも迷ったり不安に思うことがあるときには、できるだけ周りの審査官に自分の考えを聞いてもらって、相談に乗ってもらい意見を加えてもらいながら、自分の考えと周りの審査官の方の考えを比較し、思考の間口を広げることが一番いいと思います。

當麻 私も基本的には石村さんの意見と同じで、判断に困った時は、自分の考えが正しいかどうかを、周りの審査官にぶつけてみるということが重要だと思います。他の審査官の意見やアドバイスは、経験不足を補うのに最も役立ちます。その際、技術の専門家としての意見や経験などはいったん全てリセットして、アドバイスを素直に聞き入れて、審査官としての相場観を早く身につけていくことが重要です。そして、私自身もまだ発展途上なのですが、できる限り多くの案件に当たることで自分の判断に自信が持てるようになれると思います。それらの積み重ねで一人前の審査官になっていけるのではないのでしょうか。また、技術的な面

でも同じ部屋にはバックグラウンドが異なる、色々な分野の専門家の方々が集まっている職場なので、自分の知らない技術に詳しい方が必ずどこかにいらっしゃいます。ですので、こちらから積極的に聞いたり、また、自分の詳しい分野については質問を受けたら、できるだけ丁寧に答えられるよう心がけて、お互いを高め合えていければ一番いいと思います。

崎間 私も人の話を聞くことが大切だと思います。また、一度自分の経験をリセットして、先輩方のアドバイスをまず受け入れてみることも重要じゃないかと思っています。自分のこれまでの経験は審査において役立つ場合も多いですが、経験が邪魔をする場合も多いと思うので、なぜ先輩方がそういった判断をするのかというのを、一度受け入れてみるという姿勢が重要だと思います。

松本 後輩へのアドバイスということであれば、審査官である時間とそうでない時間とのメリハリをきっちりつける努力をしたほうがいいと思います。仕事をしているときは確かに仕事をするべきだろうと思いますが、オン・オフをうまく切り替えられるようにしたほうがいいということと、自分の経験でもあるのですが、休んでしまっただけでは仕事にならないので、体力をつけること、健康を管理することが一番じゃないかと思っています。

司会 任期付以外の方へのアドバイスはいかがですか。

松本 他室の方々のケースはよく分からないのですが、うちの部屋は若手の審査官や官補も積極的に我々が前職で専門としていた技術について話を聞きに来たり、勤務時間以外の場でも議論をしたりと、色々交流を持っています。せっかく我々のような多少なりとも経験のある者が入ってきているので、仕事やそれ以外の時間でも、我々が持っている経験を活かせるような働きかけをまわりの方々と双方でできれば、お互いにとっていい結果になるんじゃないのでしょうか。

石村 私は逆に皆さんが自主的に勉強会を催すなどして常に勉強する姿勢をもっていることに感心しまして、見習わなければいけないと思っています。

當麻 同室の皆さんからは、とても親切に色々なことを教えて頂いていますので、特に注文などはないのですが、我々任期付審査官が持っている知識等を遠慮せずにもっと積極的に活用してもらってもいいのではないかと思います。





崎間 周りの方はすごく勉強熱心ですし、設計実務等の経験がなくて、よくここまで技術が把握できるなどということの方が驚きだったので、私も正直言って余りないですね。ただ、一つだけあるとすれば、発明者の気持ちを考えて、同じ拒絶をするにしても愛情を込めた感じで(笑)

私は開発をしていたといっても、ほとんどは設計変更や単なる寄せ集めばかりやっていたので、自分の開発していたものは特許発明にはならない感じのものが多かったのですが、そういう中にも苦労があります。そこを考慮したからといって特許になるわけではないのですが、「そういう苦労もある」というのを伝えていけたらという気持ちはあります。

## 10. 職場への要望

司会 皆さん非常に立派に仕事をされていて、本当に素晴らしいと感じていますが、そういった努力に報いるという意味で、ご褒美をくださいとか、給料を上げてほしいとか、若干無茶ですけど審査経験とか、何が要望があればぜひ伺いたいと思います。

松本 審査経験というのは極端だと思いますが、迅速フィードバックというシステム以外のところで審査官の方々と定期的に交流できるチャンスを自分でも作っていきいし、何らかの形でそういうシステムが作れるのであれば、考えていただけたらと思います。

司会 審査官の判断を伺うというのは、勉強になりますか。

松本 そうですね。審査官の方々は、実務やそれ以外の経験も当然おありですし、それプラス審査段階での、様々な審判事件における出願人の気持ちも肌で感じておられるという意味では、我々より一歩先に進んだレベルでの判断を求められているので、庁として最終判断を求められているところの考え方を吸収し、自らの経験の中に加えられたらいいなと考えています。

崎間 私も松本さんと同じで、迅速フィードバックとか合議研修で経験がないわけではないのですが、審判ともう少し交流が持てたらと思っています。たとえば前置報告書は出願人に示すという意味合いもありますが、基本的には審査官に自分の考えを伝えるツールだと思っています。それをどう書いたら一番効率良く審

判が進むのかということを中心に考えていますが、何を書いたらいいのか、あるいは書いても無駄なのかということに疑問を持ちながらいつも書いていますので、審査官の考えをできるだけ肌で知りたい、感じたいということがあります。

當麻 審査官コース後期研修で審判の合議傍聴実習がありました。審査の合議の進め方が見れたことは非常に勉強になりました。これからは機会があれば、自分のレベルに応じて、そのような研修を受けることができるような研修システムを作って頂けると、審査官のさらなる能力向上が図れるのではないかと思います。

石村 私もお三方と同じになってしまうのですが、審判との交流とか、もし経験ができたなら素晴らしいと思います。また、審査を行っている他部他室で技術がかぶる場合が多々ありますので、そのような技術的に関連のある他部署の方との交流を何らかの形で図る機会があればと思います。

崎間 あと、現実的ではないですが、例えば他の部とか、他の部屋に短期で行って、最終判断までやらせてくれとは言いませんけれども、ちょっと審査をしてみたい。それぞれの部屋で審査の進め方等が少しずつ違うと思いますので、そういった交流が可能ならやっていただきたいし、やってみたいと思います。

## 11. 今後の抱負

司会 最後になりますが、皆様方の今後の抱負をお伺いしたいと思います。

石村 一応審査官という肩書はいただいたのですが、まだあまり審査官補から抜け出せていない状態なので、ぶれのないように自分の判断をある程度一本筋の通ったものにしていきたい、また、そのように安定した審査を心がけることで、出願人や代理人の方から信頼をしていただける審査官になりたいと思います。

當麻 私も出願人や代理人の方から信頼されるような判断を下せる審査官に早くなれるよう任期期間中にできるだけ色々な案件に当たって、審査官としての技能を高めていきたいと思います。また、他室の同期の審査官の方々とも交流する機会を増やすことで、自分の狭い担当技術分野に固執することなく、特許審査全体

のバランス感覚も磨いていきたいと思っています。あとは、後輩が増えてきましたので、自分で身につけた知識なり、便利なサーチテクニックを伝授したり、また、悩みの相談にのるなど、頼られる存在になりたいと思っています。

崎間 審査官になるときに四部の部長の前で「自分はこんな審査官になる」と宣言する場があって、そこでは信頼される審査官になると宣言しました。「あの審査官が判断したんだったら妥当な判断だろう」と出願人や発明者が話すのを小耳に挟めたらいいなと、それを目指しているところがあります。

また、特許庁内でも「あの人のサーチだったらある程度納得できる」とか、たとえば審判に行っても「あの人の判断なら、妥当だろう」と思われるぐらい信頼される審査官になりたいと思っています。あとは、自分が身につけた審査官のスキルを後輩に伝えていければと思っています。

松本 ざっくり言えば、100%を下回らない審査官でありたいというのが一番です。もっと堅苦しく言うのであれば、仕事の時間とそうでない時間をちゃんと使い分けて、1年間ずっと健康でいられるように努力したいと思います。疲れが慢性的に溜まっている状態では審査の勘や判断も鈍るので、休んだ分どこかで自分に負荷がかかることは承知していますが、やはりメリ

ハリをつけて仕事することを意識したいと思います。

司会 本日は貴重なお時間をいただき、皆様の経験などを語っていただきました。どうもありがとうございました。皆様が非常に精力的に仕事に邁進されている姿に、私も本当に心から感激いたしました。私自身も皆様からお話しいただいたことを参考にして、また審判や裁判の動向、クライアントのご意見を賜りつつ、特許制度の発展のために頑張っていきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。

(司会 特技懇誌 編集委員長 樋口信宏)

